

第20号様式(第9条の2、第28条、第32条関係)

施設等利用給付認定申請書(兼)令和8年度(2026年度)教育・保育給付認定現況届

越谷市長 宛

子ども・子育て支援法による施設等利用給付認定及び教育・保育給付認定の現況について、以下のとおり申請(届出)します。
この申請(届出)による施設等利用給付及び教育・保育給付認定に必要な、小学校就学前子どもの属する世帯及び当該小学校就学前子どもと生計を一にする世帯の全ての者に係る市が保有する個人情報の利用及び利用施設等への提供に、当該全ての者が同意します。

※ 預かり保育事業とは、当該幼稚園等が実施する預かり保育事業が、①平日、教育時間を含み提供時間数が8時間未満又は②年間開所日数200日未満のいずれかの要件に該当する場合に利用可能な認可外保育施設を含みます。

		令和 年 月 日				
申請・届出者 (保護者)	現住所	〒 ー ※転入前の方も「現住所」を記入		施設受付印 (日付明記)	市収受印	
	ふりがな					
	氏名 ※自署してください					
	令和7年1月1日及び 令和8年1月1日の住所	令和7年1月1日現在の住所 □ 現住所と同じ □ ()都・道・府・県()市・町・村		令和8年1月1日現在の住所 □ 現住所と同じ □ ()都・道・府・県()市・町・村		
	電話番号 ※日中連絡のつきやすい 順番に記入してください	① ー ー □ 母携帯 □ 父携帯 □ ()	② ー ー □ 母携帯 □ 父携帯 □ ()	③ ー ー □ 母携帯 □ 父携帯 □ ()		
区分	氏名	続柄	生年月日	年齢	利用施設名称	
学 前 子 ど も	ふりがな	本人	令和	R8.4.1現在	所在市区町村名 () (□ 幼稚園 □ 認定こども園 □ 認可外保育施設 □)	
			職業等	未就学児～小学生の状況 (R8.4)		
離 婚 前 提 で 別 居 の 方 を 含 む (申 請 ・ 届 出 者 、 単 身 赴 任 や そ の 他 の 同 居 人 等)		父	昭・平・ ・	歳	申請・届出児童の兄弟姉妹が、幼稚園・保育所・認定こども園・地域型保育等に在籍している場合は、下欄に施設等の名称を記入してください。 (小学校在籍の場合は学年も記入)	
		母	昭・平・ ・	歳		
				昭・平・令・ ・	歳	施設名 ※小学校の場合 R8.4.1現在()年生
				昭・平・令・ ・	歳	施設名 ※小学校の場合 R8.4.1現在()年生
				昭・平・令・ ・	歳	施設名 ※小学校の場合 R8.4.1現在()年生
認定希望日 (施設利用開始日)		令和 年 月 1 日から □ 小学校就学前まで □ 令和 年 月 日まで				
幼稚園 等 利用 し て い る 方	※いずれかを選択してください □新1号認定 →預かり保育を利用せず利用者負担のみ給付を希望する方 □新2号・新3号認定 →保育を必要とする事由に該当し預かり保育料分も給付を希望する方			認可外 保 育 施 設 等 を 利 用 し て い る 方	□新2号・新3号認定 →認可外保育施設等のみを利用し給付を希望する方	
	新2号・新3号認定を希望する方(保育を必要とする事由があり、預かり保育事業を利用する方や認可外保育施設等を利用する方)は、必ず裏面も記入してください。					

(市記入欄)(認定判定担当者:① ②)

	認定の可否	認定年月日	認定(利用)期間	認定区分	父	母
認 定	□ 可 □ 否 理由()	年 月 日	年 月 日 から 年 月 日 まで	□ 新1号 □ 新2号 □ 新3号	□就労 □内定 □就学 □育休 □妊娠・出産 □介護・看護 □疾病・障がい □他()	□就労 □内定 □就学 □育休 □妊娠・出産 □介護・看護 □疾病・障がい □他()

保育を必要とする理由

	母の状況	父の状況
当てはまるものに チェックしてくだ さい。 (父母それぞれいずれかに チェックが必要です。)	☐ 就労 ☐ 外勤 ☐ 居宅外自営 ☐ 居宅内自営 ☐ 内職 ☐ 就労内定	☐ 就労 ☐ 外勤 ☐ 居宅外自営 ☐ 居宅内自営 ☐ 内職 ☐ 就労内定
	☐ 求職活動 ☐ 就学(内定) ☐ 妊娠・出産 ☐ 育児休業(期間 . . . ~ . . .) ☐ 病気・障がい ☐ 介護・看護 ☐ 不存在	☐ 求職活動 ☐ 就学(内定) ☐ 妊娠・出産 ☐ 育児休業(期間 . . . ~ . . .) ☐ 病気・障がい ☐ 介護・看護 ☐ 不存在
※下記「保育の必要 性を証明する書類」 を参考に、必要な 証明書類を提出 してください。	①事由発生時期 年 月(頃)	①事由発生時期 年 月(頃)
	②理由 ☐ 死亡 ☐ 離婚 ☐ 未婚 ☐ 失踪 ☐ 拘禁 ☐ 離婚前提の別居(☐ 調停中) ☐ その他()	②理由 ☐ 死亡 ☐ 離婚 ☐ 未婚 ☐ 失踪 ☐ 拘禁 ☐ 離婚前提の別居(☐ 調停中) ☐ その他()
	☐ その他()	☐ その他()

保育の必要性を証明する書類【いずれか必須】		母	父
就労(予定)している方	就労証明書(所定用紙) DL可	☐	☐
求職活動中の方	求職活動状況報告書(活動していない場合は不要)	☐	☐
既に認定を受けていて、育児休業取得中の方 ※教育・保育認定(2号・3号)又は施設等利用給付認定(新2号・新3号)	就労証明書(所定用紙) DL可 + 在園証明書 (転入者のみ)	☐	☐
出産予定がある方	母子健康手帳(分娩予定日記載部分のコピー)	☐	☐
学校に在学中の方	在学証明書と時間割表	☐	☐
看護・介護をしている方	介護状況申告書 DL可 + 必要な添付書類(申告書参照)	☐	☐
病気の方	診断書(保育ができないことが明記されている3か月以内のもの)	☐	☐
心身に障がいのある方	身体障害者手帳等(氏名・等級記載部分のコピー)	☐	☐
その他	※上記に当てはまらない方	☐	☐

該当者のみ	夫婦関係調整調停中の別居の場合 (住所が別であることが必要)	調停中であることが分かるもの(裁判所発行)のコピー	☐
	保護者が外国籍の場合 (両親とも外国籍の場合、両親分必要)	在留カードのコピー(両面)	☐
0～2歳児で 「新3号」 希望者のみ	令和7年(2025年)1月1日に越谷 市に住所がない方(1月2日以降に 転入してきた方や単身赴任の方等)	市区町村民税課税(非課税)証明書 (税額控除の記載があるもの) ※4～8月認定は令和7年度のもの ※9～3月認定は令和8年度のもの	☐ マイナンバー記入用紙 を提出した場合、課税(非課税)証明書の提出は 不要です! ※提出後の処理の結果、課税証明 書等の提出をお願いする場合が あります(担当者から連絡があ ります)。
	さらに ↓ 国外に住所があった方	年間収入申告書 DL可	

※ 申請書の記載内容と事実が相違している場合は、施設等利用給付認定を取り消すことがあります。

※ 申請書を提出後、記載内容に変更が生じたときは、必要書類を添付のうえ、「施設等利用給付認定変更申請書(兼)内容変更届」を速やかに提出してください。なお、認定区分を変更する場合は、改めて申請書等の提出が必要です。

※ 基準外の就労等や書類に不備がある場合、新2号・新3号認定を受けられない場合があります。

(市記入欄)(受付担当者:)	提出書類
	☐ エントリーシート ☐ 手帳等
	☐ 就労証明書 ☐ 診断書の写し
	☐ 在学証明書 ☐ 在留カードの写し
	☐ 母子手帳の写し ☐ マイナンバー
	☐ その他()